

### ③勤務医・看護師等の役割分担の見直し等勤務医の過重労働を緩和する方策

勤務形態の多様化、本来業務に専念できる体制の構築を通じて、勤務医の勤務状況の改善、業務負担の軽減を図るとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援、離職防止・復職支援を進め、勤務医の過重な労働の緩和を図る。

#### 【21年度における新規事業又は既存事業の充実を検討(概算要求予定)】

〔勤務医等の勤務状況の改善・業務負担の軽減〕《厚生労働省》

○短時間正規雇用や交代勤務制・変則勤務制等を導入する病院に対する支援

〔勤務医等が本来の業務に専念できる体制の構築〕《厚生労働省》

○メディカルクラークの普及、医師と看護師等の業務分担と連携の推進

○医師等と患者・家族の意思疎通を図る相談員の育成

○院内助産所及び助産師外来開設の支援

〔特に業務負担の多い勤務医等に対する支援〕《厚生労働省》

○夜間・休日の救急医療を担う医師の手当などへの財政的支援の創設、地域でお産を支えている産科医の手当などへの財政的支援の創設、へき地に派遣される医師の手当などへの財政的支援の創設、救急患者の受入れの多い医療機関に対する支援(再掲)

〔女性医師・看護師等の離職防止・復職支援〕《厚生労働省》

○短時間正規雇用や交代勤務制・変則勤務制を導入する病院への支援(再掲)

○医療機関に勤務する女性医師等の乳幼児の保育に対する支援

### ④上記①から③を実施するために必要な環境整備(診療報酬体系の見直しや医療経営の近代化等)

#### 【制度的な見直しの検討等】

〔医療リスクに対する支援体制の整備〕《厚生労働省》

○産科医療補償制度の創設(21年1月)と運営

○医療安全調査委員会設置法案(仮称)の国会提出

○裁判外紛争解決制度の活用促進、医師等と患者・家族の意思疎通を図る相談員の育成(再掲)、医療事故情報収集の充実等

#### 【20年度における事業実施、運用改善等】

〔医療のIT化〕《総務省、厚生労働省》

○レセプトオンライン化、電子カルテ導入等の医療分野のIT化の推進、地域医療充実のための遠隔医療への支援

〔地域医療情報連携システムの実証事業の実施〕《経済産業省》

○医療機関と行政機関の情報共有により共同で妊婦を見守る仕組み(妊婦モバイル支援システム等)の検討

#### 【次期診療報酬改定に向けての検討(21年度中)】

〔診療報酬の見直しの検討〕《厚生労働省》

○サービス提供体制の改革と地域医療の確保等のために必要な診療報酬の見直しの検討